



Human Rights Now



特定非営利活動法人

日本ウイグル協会

ياپونىيە ئۇيغۇر جەمئىيىتى

Japan Uyghur Association

2025年5月16日

ウイグル強制労働問題と日系企業及び日本進出中国企業の関係性

NPO 法人 日本ウイグル協会
国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ

1 概要

私たちは、東トルキスタン(新疆ウイグル自治区)でのウイグル人等のチュルク系民族に対する、中国政府による国家主導の深刻な人権弾圧の一部を構成する強制労働や大規模監視と日系企業の関与について、2021年4月8日付けの調査報告書¹及び2023年1月19日付けの調査報告書²で問題提起し、企業と日本政府が果たすべき責任について提言してきた。

その後も、これらの深刻な人権弾圧が改善された兆しはなく、サプライチェーンを介して世界中の多くの企業を卷込むウイグル強制労働問題への懸念は残ったままだ。国際労働機関(ILO)が2025年2月に発表した報告書では、政府主導でウイグル強制労働を拡大させていると指摘した³。特に、欧米では輸入禁止などの対策が進む中、日本が制裁逃れの穴場として利用されるリスクが高まっていると見られている。

このような状況を踏まえて、私たちは、日系企業35社と日本進出の中国企業6社を対象に、ウイグル強制労働問題との関係性について新たな調査を実施した。その結果、日系企業30社、日本進出の中国企業4社がウイグル強制労働問題へ何らかの形で関与していることが確認された。これは、調査対象の83%にあたるため、非常に高い割合で日本の市場とサプライチェーンが深刻な人権弾圧に加担していることを示唆するもので、対策が急務である。

¹ ウイグル自治区における強制労働と日系企業の関係性及びその責任, JUA & HRN, 2021/4/8

https://uyghur-j.org/japan/wp-content/uploads/2021/05/hrn_jua_report_20210408.pdf

² ウイグル人らに対する大規模監視および深刻な人権侵害を助長する日系企業の技術と責任, JUA & HRN, 2023/1/19

https://uyghur-j.org/japan/wp-content/uploads/2023/01/Hikvision_Report_20230119.pdf

³ UN report: China expands forced labor in Xinjiang, Tibet, VOA, 2025/2/13

<https://www.voanews.com/a/un-report-china-expands-forced-labor-in-xinjiang-tibet/7974064.html>

2 背景

ここ数年間、ウイグル人等のチュルク系民族に対する中国政府の弾圧が著しく深刻化している。2018年8月、国連人種差別撤廃委員会が100万人のウイグル人らが恣意的に拘束されていると報告し⁴、2022年8月には、国連人権高等弁務官事務所がウイグル人らに対する中国の行為は「人道に対する罪を含む、国際犯罪の遂行」に当たる可能性があるとの報告書を公表した。⁵ 他にも多くの報告書が、ウイグル人らが単に民族的及び宗教的アイデンティティを理由に恣意的に拘束され、肉体的・精神的拷問、強制労働、強制不妊手術等が日常的に繰り返されている実態を報告している。米国政府がこれを、民族を滅ぼす意図を持ったジェノサイドと認定し、欧州議会等世界各国・地域の10の議会が、ジェノサイド(或いはその深刻なリスク)と認定する決議を採択した。

特に、ウイグル人の強制労働で生産された部品が世界中のサプライチェーンを通じて流通することにより人権弾圧に加担しているとの調査報告書が相次いで発表され、世界的に関心が高まった。オーストラリアのシンクタンク ASPI の調査報告書⁶のほか、現代の奴隷制と強制労働を研究するイニシアチブとして世界的に知られる英シェフィールド・ハラム大学の調査チームが、グローバルサプライチェーンとウイグル人の強制労働の関与に関する調査報告書を複数発表した⁷。国連特別報告者も、ウイグル人らに対して、国家から課された二つの制度で強制労働が起きたと指摘し、「人道に対する罪としての奴隷制」に相当する可能性があるとの調査報告書を発表した⁸。その背景には、同化政策があることが中国の内部資料からも判明した⁹。したがって、ウイグル強制労働への関与は、人道に対する罪等国際犯罪への加担を意味する。

上記調査報告を受け、欧米諸国は対策を講じた。米国では、ウイグル自治区からの輸入を全面的に禁止する「ウイグル強制労働防止法」(UFLPA)が2022年6月に施行され、この法律に基づき輸入禁止に指定された事業者数は 144 となった¹⁰。2024年3月には欧州議会などが、ウイグル問題を念頭に、強制労働で生産された製品の流通や輸入を禁止する規制案で暫定合意した(欧州市場に進出している日本企業も対象)¹¹。また、2024年2月に欧州化学最大手のドイツBASF¹²、11月にはフォルクスワーゲンが強制労働問題をめぐり現地事業から撤退した¹³。

⁴ 国連、中国政府がウイグル人 100 万人拘束と批判, BBC, 2018/9/11

<https://www.bbc.com/japanese/video-45480237>

⁵ 中国がウイグル族に「人道に対する罪」の可能性＝国連報告書, BBC, 2022/9/1

<https://www.bbc.com/japanese/62747614>

⁶ Uyghurs for sale, ASPI, 2020/3/1

<https://www.aspi.org.au/report/uyghurs-sale>

⁷ Sheffield Hallam University's Forced Labor Lab

<https://www.shu.ac.uk/helena-kennedy-centre-international-justice/research-and-projects/all-projects/forced-labour-lab>

⁸ 中国新疆、少数民族を「奴隷」化か 国連特別報告者, AFP, 2022/8/18

<https://www.afpbb.com/articles/-/3419574?pid=24793866>

⁹ 中国、ウイグル族を遠方で働かせ「同化」進める 大がかりな施策が判明, BBC, 2021/3/13

<https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-56369796>

¹⁰ バイデン米政権、UFLPA 事業者リストに中国の綿・綿製品企業など 37 社追加, JETRO, 2025/1/17

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/01/a29c51fe60b4223e.html>

¹¹ EU、強制労働による製品の流通・輸入禁止へ…中国・ウイグル族の人権問題を念頭, 読売新聞, 2024/3/6

<https://www.yomiuri.co.jp/world/20240306-OYT1T50040/>

¹² BASF、中国・新疆での合併事業から撤退を発表, JETRO, 2024/2/21

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/02/58d87e85a28733c1.html>

¹³ VW、中国ウイグルから撤退、工場売却 少数民族の強制労働巡り批判浴びる, 産経新聞, 2024/11/27

<https://www.sankei.com/article/20241127-GVKLERTX4BPZPKT32IGL7AMWFE/>

3 調査方法

中国政府は、国連をはじめとする国際社会からの度重なる調査要求を拒否しているため、透明性のある独立した調査や監査が不可能となっている。そのような状況の中、ウイグル自治区内で事業展開することや現地企業と取引すること自体が強制労働へ加担するリスクを伴うのは明らかなだ。しかも、欧米と違って、日本ではこれに対処するための法規制が進んでおらず、日本が欧米からの制裁逃れの穴場として利用されるリスクが高まっていると見られている。

このような状況を踏まえて、私たちは、日系企業35社と日本進出の中国企業6社、計41社を対象に、ウイグル強制労働問題との関係性について新たな調査を実施した。調査では、サプライチェーンリスク管理プラットフォームとして知られる Sayari¹⁴システムのデータベースを使用し、各企業に対する強制労働の高リスク指標を評価した。Sayari は、企業やサプライヤー間の関係を可視化することで、安全なグローバル取引を支援するツールとして構築されたシステムである。このシステムは、世界 250 以上の区域から企業および貿易データ(輸出入の取引記録、関税情報、貿易パートナーの詳細、サプライチェーン構造、制裁リスト等)を収集し、隠れたリスクを明らかにするための信頼性の高い情報源として認識されており、世界中の研究者やシンクタンクだけではなく、米国財務省や EU の規制当局、世界銀行、国際通貨基金(IMF)などもリスク評価に活用している。

私たちは、安全保障等について分析を行う米国非営利シンクタンクの先進国防研究センター(Center for Advanced Defense Studies, C4ADS)の調査チームに依頼し、調査対象企業とウイグル強制労働問題との関係性について調査し、各企業に対する高リスク指標を評価した。評価ポイントは、ウイグルの人権弾圧や強制労働への加担を理由に米国が輸入規制(或いは輸入差し止め命令)対象にしている企業と取引しているか、英シェフィールド・ハラム大学の調査報告書でウイグル強制労働への関与が指摘された企業と取引しているか、ウイグル自治区に拠点を持つ企業の運営(又は取引)に関わっているかなどとなっている。

4 調査結果と企業の反応

調査の結果、日系企業30社、日本進出の中国企業4社がウイグル強制労働問題へ何らかの形で関与していることが確認された。これは、調査対象の83%にあたるため、非常に高い割合で日本の市場とサプライチェーンが人権弾圧に加担していることを示唆するもので、対策には一刻の猶予もない。

2011年に国連人権理事会で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」は、企業が自社内のみならず、サプライチェーンやバリューチェーンを含む事業活動全体について人権尊重責任を負い、人権デューディリジェンスの実施および人権侵害に対する是正措置を講じることを求めている。特に、ウイグル強制労働問題の場合、国家主導の人権弾圧の一部であるため、現地での事業展開はもちろんのこと、関与の疑いのある企業との取引は、直接・間接を問わず、深刻な人権弾圧へ加担するリスクを伴う。

¹⁴ <https://sayari.com/about-us/>

調査結果のサマリーは、以下の表にまとめたとおりである。特に、現地で事業展開している1社、ウイグル強制労働の疑いがある企業と直接取引している(1次サプライヤー)8社、間に1社だけ挟む形で取引している(2次サプライヤー)10社、計19社が深刻な人権弾圧へ加担するリスクが極めて高く、対象企業34社の約6割を占めている。また、米国が「ウイグル強制労働防止法」に基づき制裁対象にしている中国企業と取引関係にある9社(パナソニック、ミツミ電機、TDK、ソニー、東芝、京セラ、三菱自動車、三菱電機、三菱商事)は、制裁逃れの手助けの役割を結果的に果たしており、対象企業34社の約3割を占めている。

表1 調査結果サマリー

No.	関与度	企業名(※赤字が日本進出の中国企業)
1	現地で事業展開	日立製作所
2	直接取引(1次サプライヤー)	・パナソニック オペレーショナルエクセレンス ・三菱自動車 ・三菱電機 ・シャープ(※取引停止) ・丸久(※取引停止) ・丸紅 ・artience ・ジンコソーラー
3	2次サプライヤー	・パナソニック ・トヨタ ・ホンダ ・三菱商事 ・ユニクロ ・旭化成エレクトロニクス ・伊藤忠商事 ・ネクスティ エレクトロニクス ・岩谷産業 ・トリナ・ソーラー
4	3次サプライヤー以降	・ソニー ・東芝 ・キヤノン ・オムロン ・京セラ ・ミツミ電機 ・TDK ・セイコーエプソン

		・無印 ・しまむら ・オプテックス(※取引停止) ・伯東 ・菱洋エレクトロ ・BYD ・JAソーラー
--	--	--

私たちはこの調査結果に基づき対象企業34社に質問状を送り、回答を求めた。その結果、約半分が無回答か経営方針だけを述べる形で回答しており、問題意識が低いこと、サプライチェーンを含めた事業全体における人権尊重責任に対するコミットメントを表明しているにもかかわらず、この深刻な問題と向き合う意思が無いことが浮き彫りになった。また、取引を停止したのは3社のみで、それ以外は今も(恐らくこの先も)ウイグル強制労働の疑いのある企業と取引を続けると見られる。

表2 企業の回答サマリー

No.	回答状況	企業名(※赤字が日本進出の中国企業)	回答の評価
1	無回答	・日立製作所 ・ミツミ電機(※1) ・伯東 ・ネクスティ エレクトロニクス ・artience ・BYD ・トリナ・ソーラー ・JAソーラー	この問題と向き合う意思がない。
2	質問に答えず、経営方針だけを述べている	・ユニクロ ・パナソニック ・パナソニック オペレーショナルエクセレンス ・TDK ・セイコーエプソン ・トヨタ ・三菱自動車 ・ジンコソーラー	ほとんど無意味な回答となっている。 この問題と向き合う意思がない。
3	取引関係を認め、取引停止済み	・シャープ ・オプテックス ・丸久	過去に取引があったことを認め、既に取引停止済みとの回答だった。 この問題と向き合う意思を高く評価する。

4	取引関係を認めるも、問題ない認識	・ホンダ ・丸紅 ・岩谷産業	取引関係を認めるも、ウイグル強制労働への関与は無い認識との回答だった。 調査を実施したことは評価するが、調査の内容を公表しておらず、対応として不十分。
5	取引関係を否定	・ソニー ・東芝 ・三菱電機 ・三菱商事 ・しまむら ・旭化成エレクトロニクス ・キャノン ・菱洋エレクトロ ・オムロン ・伊藤忠商事 ・京セラ ・無印	Sayari が収集した情報が企業側の確認の不備、いずれかの可能性が考えられる。 そのうち、ソニーが取引関係を否定している4社は、米国証券取引委員会の資料でソニーの取引先となっているので、ソニーの回答には大いに疑問が残る。

※1 ミツミ電機からは、取引先に調査依頼中との応答があったものの、それ以降の連絡は無い。

5 ウイグル強制労働問題と日本のメガソーラープロジェクト

今回の調査では、日本の再生可能エネルギー政策の非常に重要な部分を占めるメガソーラープロジェクトの意義に重大な疑問を投げかける、ウイグル強制労働への関与が指摘される中国企業の日本法人3社についても調査を行った。

元々、日本の太陽光パネル市場は国内メーカーが主導していたが、近年では、中国メーカーとの価格競争に敗れ、次々に太陽光パネル事業からの撤退を余儀なくされた。特に、再生可能エネルギー発電事業者が発電した電力を一定期間固定価格で電力会社が買い取ることを国が保証する固定価格買取制度(FIT 制度)から、発電した電力を卸電力市場で自由に売却した後、その価格に加えて政府が設定するプレミアム(補助金)を付加するオークションベースの買い取りプレミアム制度(FIP 制度)へ移行したことにより、激しい価格競争に晒された発電事業者が低コストの太陽光パネルを追求する傾向が強まり、必然的に安価な中国製パネルが多く採用されるようになった。中国製パネルの採用が増えることで、これらのメーカーの市場シェアが拡大し、さらに価格競争力が高まる循環を引き起こし、日本の太陽光発電事業の中国依存度が益々深まる結果となっている。

国内の太陽光発電事業が安価な中国製太陽光パネルへの依存を強めていることは、今回私たちが調査対象に選んだ3社を見るだけでも明らかだ。

表3 調査対象の中国企業と日本の太陽光発電事業との関与の程度

企業名	メガソーラー事業参入先(主要な事例)	備考 ¹⁵
トリナ・ソーラー	作東メガソーラー発電所(岡山県美作市)	出力容量全国 1 位
	瀬戸内 Kirei 太陽光発電所(岡山県瀬戸内市)	出力容量全国 2 位
	オニコウベ太陽光発電所(宮城県大崎市)	出力容量全国 4 位
JAソーラー	三田メガソーラー発電所(兵庫県三田市)	出力容量全国 5 位
	和歌山メガソーラー発電所(和歌山県上富田町)	出力容量全国 7 位
	赤穂メガソーラー発電所(兵庫県上郡町)	出力容量全国10位
ジンコソーラー	太陽光パネル販売の実績で、日本市場におけるシェアは 5 年連続でトップとなっている。 ¹⁶	

中国製太陽光パネルが安価な理由はウイグル自治区にあり、多くの専門家はウイグル自治区が世界の太陽光発電サプライチェーンを支配していると指摘する。日本政府も、ウイグル自治区の安価な労働力が、太陽光発電のサプライチェーンにおける価格競争力での中国の優位性に貢献していることを明確に認めている。日本の経済産業省が発表した「次世代型太陽電池戦略」では、「中国は、新疆ウイグル自治区を中心に、安価な労働力と電力などを背景にシリコンの大量生産を開始し、安価なサプライチェーンを構築した」と述べている¹⁷。国際労働機関(ILO)が2025年2月に発表した報告書では、政府主導でウイグル強制労働を拡大させていると指摘し、太陽光パネル生産にもそれが組み込まれていると指摘している¹⁸。

米国、EU、英国、カナダを含む世界各国の政府は、ウイグル強制労働の存在を認め、程度の差はあるものの、ウイグル人の強制労働への加担を防ぎ、サプライチェーンから強制労働を特定し排除するための予防措置を講じてきた。同盟国の間でこのような傾向が見られるにもかかわらず、日本では同様の予防措置を講じるための法的、政治的努力が不十分なままで、中国から太陽光発電モジュールを大量に輸入している。日経 BP が貿易統計を基に分析したところによると、2020 年度、日本は太陽光パネル輸入額の約 8 割を中国に支払っている。¹⁹ 日本が急速に推進する大規模太陽光発電プロジェクトは、国家主導の強制労働という組織的な体制に支えられている中国製太陽光発電モジュールの大きな資金源となっている。

上記3社のうち、トリナ・ソーラーとジンコソーラーの製品は、ウイグル強制労働防止法に基づき、米国で輸入が差し止められたと報じられている²⁰。さらに、ウイグル強制労働防止法に基づき、JA

¹⁵ 日本全国の太陽光発電所(メガソーラー)ランキング、Electrical Japan

<https://agora.ex.nii.ac.jp/earthquake/201103-east-japan/energy/electrical-japan/type/8.html.ja>

¹⁶ 日経 BP, 2024/03/14

<https://project.nikkeibp.co.jp/ms/atcl/19/feature/00007/00107/?ST=msb&P=2>

¹⁷ 次世代型太陽電池戦略、経済産業省, 2024/11

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/perovskite_solar_cell/pdf/20241128_1.pdf

¹⁸ UN report: China expands forced labor in Xinjiang, Tibet, VOA, 2025/2/13

<https://www.voanews.com/a/un-report-china-expands-forced-labor-in-xinjiang-tibet/7974064.html>

¹⁹ 中国製パネルに強制労働の疑い 新疆ウイグル問題が太陽光発電に落とす影, 日経 BP, 2021/7/05

<https://project.nikkeibp.co.jp/ESG/atcl/column/00005/070100095/>

²⁰ 米ウイグル強制労働防止法、太陽光発電製品の輸入差し止めか、メディア報道, JETRO, 2022/08/16

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/08/99fe29589c41635a.html>

ソーラーの子会社を含むソーラー企業が禁輸リストに追加された²¹。また、3社とも、現代の奴隷制と強制労働を研究するイニシアチブとして世界的に知られる英シェフィールド・ハラム大学の調査報告でウイグル強制労働への関与が高いと指摘されている²²。私たちの調査結果は上記4の通りであるが、私たちからの質問状に対する反応は、トリナ・ソーラーとJAソーラーが無回答、ジンコソーラーは無意味な回答(質問に答えず、経営方針だけを述べている)となっており、この問題と向き合う意思がないことを改めて示している。欧米と違って、日本で制裁を受けるリスクが無く、日本の太陽光発電事業を独占し続けると見込んでいるからと思われる。メガソーラープロジェクトに交付される政府補助金は、税金で賄われている。納税者が対策を求め、声を上げる時だ。

6 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく国家の義務及び企業の責任

以上を前提に、私たちは、国際法規範及び国連ビジネスと人権指導原則に基づき、以下の通り提言する。

6-1 企業に対する提言

上記で指摘した強制労働への関与の可能性が極めて高い企業はもちろんのこと、全ての企業に対して、以下の対応を求める。

- 1) サプライチェーン全体を含む自社の事業活動における新疆ウイグル自治区内外でのウイグル人等の強制労働への関与のリスクについて、客観性、実効性が担保される方法によって、2次以降のサプライチェーンまでさかのぼって人権デューディリジェンスを実施し、新疆ウイグル自治区を拠点とする生産施設や、新疆ウイグル自治区に拠点を置く企業と取引関係のある企業の存否を特定し、その結果を開示すること
- 2) 上記の調査結果に基づき、自社のサプライチェーン・バリューチェーンにおける取引関係の特定及びマッピングを行った結果、ウイグル地域と関連する取引関係が特定された場合には、当該取引関係を責任ある形で解消すること
- 3) 上記人権デューディリジェンスを実施するのに際して、コンサルティング会社や法律事務所のみならず、国際機関や NGO といった新疆ウイグル自治区内外でのウイグル人等に対する人権侵害に関する専門的知見を有するステークホルダーや有識者との対話を行うなど、十分な情報を得ること
- 4) 上記人権デューディリジェンスの方法、その結果と自社の現在及び将来的な対応につき、広くウェブサイト等で開示すること
- 5) 新疆ウイグル自治区に関する人権問題について、定期的に人権デューディリジェンス及びステークホルダーとの対話を実施し、強制労働のリスクへの自社の取り組みの実効性を継続的にモニタリングすること

²¹ 米政府、中国 37 社を禁輸リストに追加ーウイグル強制労働疑惑, Bloomberg News, 2025/1/15

<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-01-15/SQ3ZN9T1UM0W00>

²² OVER EXPOSED: Uyghur Region Exposure Assessment for Solar Industry Sourcing, Sheffield Hallam University, 2023/8

<https://www.shu.ac.uk/-/media/home/research/helena-kennedy-centre/projects/over-exposed/crawford-murphy-et-al---over-exposed-xuar-assessment-aug-2023.pdf>

6-2 投資家に対する提言

- 1) 投資先企業に対し、新疆ウイグル自治区内外におけるウイグル人等の人権リスクに関する人権デューディリジェンスの実施を求めること
- 2) 企業の取組みを評価する際、国際機関や NGO など、新疆ウイグル自治区内外におけるウイグル人等に関する人権問題に関する知識を有するステークホルダーや有識者との対話を行うなど、十分な情報を得ること
- 3) 指導原則に従い、人権侵害のリスクに適切に対応していない企業からは、責任あるダイベストメント(投資撤退)を実施すること
- 4) 上記の投資家としてのエンゲージメント内容および結果について公表すること

6-3 日本政府に対する提言

- 1) 指導原則に基づくサプライチェーン上の強制労働を含む人権リスクに対応することを企業に義務付ける人権デューディリジェンスの法制化について、早急に議論を進めること
- 2) 国際社会において特に高い人権リスクが指摘されている国・地域に事業上関わっている日本企業に対し、当該国における人権リスクについて十分な情報提供を行うこと
- 3) 本件において、国際社会と協働のもと、中国政府に対し、自国領域内の同国が批准する国際人権条約の遵守の徹底を促すこと

7 添付資料

(1) 対象企業と問題取引先との関係性

No.	企業名	問題取引先(※1)	取引関係
1	日立製作所	ウルムチにオフィスを構えている	現地で事業展開
2	ミツミ電機	Carbon Yuan Technology Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		Pengding Holdings (Shenzhen) Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		BTR New Material Group Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
3	伯東	Xinjiang Tianjiao Hong An Pigment Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		Xinjiang Blue Ridge Tunhe Polyester Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
4	ネクスティ エレクトロニクス	Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	2次サブプライヤー
5	artience	Xinjiang Blue Ridge Tunhe Polyester Co., Ltd.	直接取引(1次サブプライヤー)
6	パナソニック	BOE Technology Group	3次サブプライヤー以降
		Changhong Meiling Co., Ltd.	2次サブプライヤー
		Wuxi Suntech Power Co., Ltd.	2次サブプライヤー
		ZTE Corporation	3次サブプライヤー以降
7	パナソニック オペレーショナルエクセレンス	Ganfeng Lithium Group Co., Ltd.	直接取引(1次サブプライヤー)
		BTR New Material Group Co., Ltd.	直接取引(1次サブプライヤー)
8	TDK	Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		Xinjiang Zhonghe Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
9	トヨタ	Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	2次サブプライヤー
10	ホンダ	Weiqiao Textile Co., Ltd.	2次サブプライヤー

		Contemporary Amperex Technology Co., Ltd. Risen Energy Co., Ltd. Trina Solar Co., Ltd. Xinjiang Blue Ridge Tunhe Polyester Co., Ltd. Xinjiang Mjtc Environmental Technology Co., Ltd. Xinjiang Guyu Trading Co., Ltd. Xinjiang Litai Silk Road Investment Co., Ltd. Xinjiang Texhong Foundation Textile Co., Ltd.	2次サブライヤー 2次サブライヤー 2次サブライヤー 2次サブライヤー 3次サブライヤー以降 3次サブライヤー以降 3次サブライヤー以降 3次サブライヤー以降
11	三菱自動車	Xinjiang Zhonghe Co., Ltd. (Xinjiang Joinworld) Xinjiang Xintou Economic and Trade Development Co., Ltd Ningbo Joyson Electronics Co., Ltd.	2次サブライヤー 2次サブライヤー 直接取引(1次サブライヤー)
12	三菱電機	Xinjiang Zhongtai Import & Export Co., Ltd. Automotive Engineering Corporation	3次サブライヤー以降 直接取引(1次サブライヤー)
13	三菱商事	WEIQIAO TEXTILE COMPANY LIMITED TRINA SOLAR CO LTD. CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY COMPANY LU THAI TEXTILE CO., LTD. JIANGXI GANFENG LITHIUM CO. LTD GANFENG LITHIUM GROUP CO., LTD RISEN ENERGY COMPANY LIMITED XINJIANG ZHONGTAI IMPORT & EXPORT CO., LTD	2次サブライヤー 2次サブライヤー 2次サブライヤー 2次サブライヤー 2次サブライヤー 2次サブライヤー 2次サブライヤー 3次サブライヤー以降

14	シャープ(※取引停止)	Zhuhai Pantum Electronics Co., Ltd.	直接取引(1次サプライヤー)
15	ソニー	Kashgar New Century Silk Road	3次サプライヤー以降
		Xinjiang Banjila International	3次サプライヤー以降
		Xinjiang Blue Ridge Tunhe Polyester	3次サプライヤー以降
		Zijin Mining Group	この4社は、ウイグル自治区で採掘された金を直接調達している。
		Shandong Gold Mining Company	米国証券取引委員会の資料では、これらの企業は、ソニーの取引先となっている。
		Zhaojin Mining Industry	
		Lingbao Gold Group	
16	東芝	Wanhua Chemical Group Co., Ltd.	3次サプライヤー以降
		Hoshine Silicon Industry Co., Ltd.	3次サプライヤー以降
		Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	3次サプライヤー以降
		Xinjiang Markor Express Supply Chain Service Co., Ltd.	3次サプライヤー以降
		Trina Solar Co., Ltd.	3次サプライヤー以降
		BTR New Material Group Co., Ltd.	3次サプライヤー以降
		Xinjiang Blue Ridge Tunhe Polyester Co., Ltd.	3次サプライヤー以降
17	キヤノン	Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	3次サプライヤー以降
18	セイコーエプソン	Liuzhou Wuling Automobile Industry	3次サプライヤー以降
		Wuxi Suntech Power Co., Ltd.	3次サプライヤー以降
		JINKO SOLAR	3次サプライヤー以降
		Weiqiao Textile Co., Ltd.	3次サプライヤー以降
		Huizhou Desay Sv Automotive Co., Ltd.	3次サプライヤー以降

19	オプデックス(※取引 停止)	XINJIANG BLUE RIDGE TUNHE POLYESTERCO., LTD.	3次サブプライヤー以降
20	丸久(※取引 停止)	Weiqiao Textile Co., Ltd.	2次サブプライヤー
		Lu Thai Textile Co., Ltd.	直接取引(1次サブプライヤー)
21	丸紅	JINKO SOLAR	直接取引(1次サブプライヤー)
22	岩谷産業	Jinchuan Group Co., Ltd.	2次サブプライヤー
23	ユニクロ	Lu Thai Textile Co., Ltd.	2次サブプライヤー
		Jiangsu Lianfa Textile Co., Ltd	2次サブプライヤー
24	しまむら	Weiqiao Textile Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
25	無印	Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		Texhong Textile Group Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
26	旭化成エレクトロニクス	Xinjiang Blue Ridge Tunhe Polyester Co., Ltd.	2次サブプライヤー
27	菱洋エレクトロ	Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		Jinchuan Group Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
28	オムロン	Automotive Engineering Corporation	3次サブプライヤー以降
29	伊藤忠商事	Xinjiang Tunhe Polyester	2次サブプライヤー
30	京セラ	Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		Risen Energy Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		BTR New Material Group Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		Huizhou Desay SV Automotive Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		Changhong Meiling Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降
		Wuxi Suntech Power Co., Ltd.	3次サブプライヤー以降

31	BYD	Scivic Engineering Coporation	3次サブライヤー以降
		Automotive Engineering Corporation	3次サブライヤー以降
32	トリナ・ソーラー	Risen Energy Co., Ltd.	2次サブライヤー
		Weiqiao Textile Co., Ltd.	2次サブライヤー
		Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	2次サブライヤー
33	JAソーラー	Weiqiao Textile Co., Ltd.	3次サブライヤー以降
		Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	3次サブライヤー以降
		Risen Energy Co., Ltd.	3次サブライヤー以降
		Trina Solar	3次サブライヤー以降
34	ジンコソーラー	Weiqiao Textile Co., Ltd.	2次サブライヤー
		Contemporary AmpereX Technology Co., Ltd.	2次サブライヤー
		Risen Energy Co., Ltd.	直接取引(1次サブライヤー)
		Trina Solar	直接取引(1次サブライヤー)

※1

赤字:UFLPA entities (ウイグルの人権弾圧や強制労働への加担を理由に米国が輸入規制(或いは輸入差し止め命令)対象にしている企業)

青字:Sheffield Hallam University entities (英シェフィールド・ハラム大学の調査報告書でウイグル強制労働への関与が指摘された企業)

緑字:XUAR entities (ウイグル自治区に拠点を持つ企業)

黒字:その他(ウイグル人労働者の集団移送プログラムに参加企業、新疆生産建設兵団関連企業、ウイグル自治区内で事業展開している企業等)

(2) 問題取引関係図 (抜粋事例)

以下パナソニックの事例では、今回は、日本にある2社(黄色)に質問状を送付したが、ほかにもインド、インドネシア、ベトナム、シンガポールにある子会社等(オレンジ色)も問題の企業と直接取引関係(1次サプライヤー)を含む形で、深く関与していることが浮き彫りになった。

